

広報なごや 市会だより

平成23年(2011年) 第126号
6月

市会だよりについて

市会だよりとは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をして参りました。しかし残念ながら、河村市長から『回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある』として、毎月発行化は認められませんでしたので、23年度は現時点では年7回の発行を予定しています。

◆◆ 厳しい名古屋市の財政事情 ◆◆

市債現在高の推移(一般会計)

平成21年度末現在高	平成22年度末現在高(見込)	平成23年度末現在高(見込)
1兆8,144億円	1兆8,567億円	1兆8,594億円

平成23年4月20日提出財政福祉委員会資料より

市民税減税を実施しなかった平成23年度は、市債が前年度からほとんど増加しない見込みです。しかし、依然として名古屋市の一般会計予算総額約1兆円を大幅に上回る市債(借金)があります。



3月定例会特集号

市会の3月定例会は、3月24日から4月27日の35日間にわたって開かれ、平成23年度一般会計予算などの市長提出案件と議員報酬に関する条例案などの議員提出議案について審議が行われました。

平成23年度一般会計予算を修正可決しました

～減税のための「保育料の増額改定」を取りやめる修正を行いました

平成23年度一般会計予算は、賛成多数により修正可決しました。

市長提出の予算には、「保育料の増額改定」(値上げ額月額200円～900円)を行い、総額で1億56万円余の負担増が含まれていました。子育てするなら名古屋でと言いつつ、減税のための行財政改革の一環として「保育料の増額改定」を行うことには、市民から反対意見も出されていたところであり、この増額改定を取りやめる修正を行いました。

また、予算には「地域委員会制度創設準備」に係る経費も含まれていましたが、地域委員会については、モデル事業の十分な検証が行われたとは理解できない状況にあります。このような段階において、地域委員会制度の本格実施に向けた準備を拙速に進めることは適当でなく、地域委員会制度創設準備に関する経費のうち1,562万円余を削除する修正を行いました。

「保育料の増額改定」に

反対

自由民主党、公明党、民主党、日本共産党

賛成

減税日本

「地域委員会制度創設準備」に

反対

自由民主党、公明党、民主党

賛成

減税日本、日本共産党



政令指定都市初!

委員会で議員同士が討議を行う委員間討議を行いました

当初予算審査の委員会での委員間討議の一部をご紹介します。発言を抜粋したもので、正式な記録ではありませんので、ご了承ください。
なお、名古屋市ウェブサイト(市会情報)にて録画中継をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。

「保育料の増額改定」を審査した 教育子ども委員会の様子的一部 (4月22日の委員間討議)

中川貴元委員(自民) 保育料の値上げは行財政改革の取り組みに入っている。行財政改革の精神は最小の経費で最大の効果を生み出すことだ。保育料の値上げは行財政改革の位置づけに合致するのか。

湯川栄光委員(減税) 行財政改革に合致するかどうかは留保したい。子育てするなら名古屋ということを実現するために今まで苦渋の決断をしながら定期的に改定を行ってきたと理解している。子育てするなら名古屋が実現できなくなってしまうのではないかと考えるので、今回の改定案について私は賛成。

中川貴元委員(自民) 保育料の値上げは行財政改革に沿うのか。

金城ゆたか委員(減税) そぐわないと思う。保育料の値上げが行財政改革の中に入っているというのは気に入らない。

余語さやか委員(減税) 市民感覚で言えば、行財政改革とは、徹底的に無駄を省いてよりよいサービスを提供するもの。そういった意味では、保育料は行財政改革にそぐわないと考えている。

佐藤健一委員(公明) この非常時の中で、保育料を値上げするのはどうなのか。保護者の方への負担増が起きている中、子育てするなら名古屋となかなか言えない状況にあるのではないかと。

湯川栄光委員(減税) 他の政令指定都市と比べ名古屋はトップクラスである。トップクラスを安定的に維持するためにぜひお願いしたい。

金城ゆたか委員(減税) 行政サービスを維持するためにも、申し訳ないが上げさせてもらえないかという気持ちである。

長谷川由美子委員(公明) 待機児童を解消することは急務だが、保育料値上げの問題は別問題だと思う。どう考えるか。

湯川栄光委員(減税) 一人でも多くの子どもに安定的なサービスを供給したいので、今回はお願いしたい。

浅井正仁委員(自民) 時期というものをしっかり見なければいけない。地震があって、景気が絶対に良くなるはずがない。この時期に値上げはどうか。また、受益者負担を言うならば、子どもは地域で育てるという大方針も崩れてくるのではないかと思うが。

余語さやか委員(減税) 減税日本の中でも意見が割れている。私は、行財政改革の中に保育料値上げが入っていることがイコール減税の財源であるとは思わない。しかし、減税の財源は行財政改革で賄うと説明しているので、誤解があっても仕方がないと思う。今回の値上げには反対である。

加藤一登委員(民主) 地方議員は声なき声を聴くことや弱者を救済することが大切なので、施策に対して会派内で意見が違って当然だと思う。また、今年度減税をしなかったことにより実現した施策もある。施策に応じて一人ひとりの議員が判断することが大切。減税日本の委員の意見を聞いて、修正を視野に入れる必要があると感じた。

「地域委員会制度創設準備」を審査した 総務環境委員会の様子的一部 (4月25日の委員間討議)

ふじた和秀委員(自民) 地域委員会は新しい時代の制度のあり方ということで今まで議論してきた。しかし、本格実施に向けた創設準備の予算は拙速だと思う。より良い制度を作るために、市民によく中身を理解していただいた上で議論を展開したいが、どう思うか。

玉置真悟委員(減税) ちょっと急ぎすぎという感がやはりぬぐえない。疑問点があるならばそれを解消して、長く続く制度を作りたい。ふじた委員のような考え方を持って議論されることはありがたい。

鈴木孝之委員(減税) より良いものを作るということであれば、拙速に進めていかなくてもいいのではと思う。

中村孝道委員(減税) いいものを作るというのが我々の使命なので、もうちょっと議論を深めたほうがいいと思う。

林なおき委員(減税) 議会への報告など手順を踏んで議論が行われるのであればいいと思う。

議員報酬について～全会一致で制定しました～

議員報酬について、以下の2つの条例案が、4月15日の本会議において議員提出議案として提案されました。

「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」(減税日本提案)

- 平成23年5月1日からの議員報酬を恒久的に月額50万円、6月と12月の期末手当をそれぞれ100万円とする。
- ただし、解散前に在職した議員の期末手当は23年6月に限り、208万円余とする。

「名古屋市議会の議員の議員報酬を市民参加で定める条例の制定について」(自由民主党・民主党提案)

- 議員報酬について市民の意見を聴くため、学識経験を有する者及び無作為抽出により選ばれた市民等により構成する検討会議を設置し、検討会議の報告を踏まえて、議員報酬の額を定める。
- 現行の議員報酬を月額20万円減額する特例が失効するため、平成23年5月1日から検討会議の報告を踏まえて議員報酬の額を定めるまでの間は、月額を50万円、6月と12月の期末手当をそれぞれ100万円とする。

4月15日の本会議で田山宏之議員(減税)、中川貴元議員(自民)、三輪芳裕議員(公明)、山口清明議員(共産)による個人質疑が行われ、その後、総務環境委員会で審査が行われました。

本会議での個人質疑と委員会での審査の様子の一部をご紹介します。(発言を抜粋したもので、正式な記録ではありませんので、ご了承ください。なお、名古屋ウェブサイト(市会情報)にて録画中継をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。)

本会議での個人質疑

田山宏之議員(減税)

質問 検討会議の期間と回数の想定は。

答弁〔藤沢忠将議員(自民)〕 なるべく早く設置したいが、設置後は検討会議と相談して進めていきたい。

質問 暫定的に、議員報酬を月額50万円、6月と12月の期末手当を100万円とした理由は。

答弁〔藤沢忠将議員(自民)〕 最大会派である減税日本にも賛同いただくためである。

中川貴元議員(自民)

質問 減税日本提案の条例案は、市長のいう政治ボランティア条例という位置づけか。

答弁〔のりたけ勲議員(減税)〕 年額800万円は暫定的な数字であるが、条例案は政治ボランティア条例の位置づけである。

質問 議員は2期8年程度が妥当と市長は言っているが、報酬800万円は多選を抑制する意味合いもあるのか。

答弁〔のりたけ勲議員(減税)〕 まだ議論が必要なことではあるが、少なくともあまり長くやることは好ましくないと考える。

三輪芳裕議員(公明)

質問 解散前に在職した議員の23年6月の期末手当の特例を設けた理由は。

答弁〔のりたけ勲議員(減税)〕 市民税が大きいので、激変緩和のための措置である。

質問 検討会議の学識経験を有する者の選出方法と市民への広報の方法は。

答弁〔藤沢忠将議員(自民)〕 学識経験を有する者の選出は、議会内で協議して決めていきたい。また、広報はあらゆる媒体を通じて広く市民に呼び掛けたい。

山口清明議員(共産)

質問 議員報酬の年額800万円と同時に新たな活動経費の検討も行うのか。

答弁〔のりたけ勲議員(減税)〕 議員報酬の年額800万円は制度値で、活動経費を含んでいる。

質問 当選議員の多くは議員報酬半減を公約していた。市民の意見は明白なのに、検討会議は必要か。

答弁〔藤沢忠将議員(自民)〕 きちんとした検証を踏まえたうえで判断するためである。

議員報酬条例を審査した総務環境委員会の様子的一部

○4月20日の質疑

田辺雄一委員(公明) 従来の市長提案では議員報酬800万円以外に活動経費を別途検討するということであったが、減税日本の提案はこれと異なるのか。

のりたけ勲議員(減税) 提案した条例案は活動経費込みの年額800万円であるので、市長の提案より厳しい案になっている。

田口一登委員(共産) 議員のあり方として、兼業議員の方がいいという考えか。議会基本条例第16条第3項の「議員活動に専念する制度的な保障」を尊重する考えはあるか。

のりたけ勲議員(減税) 尊重します。

ふじた和秀委員(自民) 従来の市長提案より厳しい提案をしたというが、お手盛りをしないということか。

のりたけ勲議員(減税) そういう意味も含んでおり、厳しい内容を提案したと思っている。

ふじた和秀委員(自民) 本会議の三輪議員の個人質疑でも答弁があったが、解散前に在職した議員の期末手当の特例は市民税を払うための激変緩和か。

のりたけ勲議員(減税) 報酬額が半減になるので、厳しい運営を迫られることになることは否めないと思う。その中で1回だけであるが、激変を緩和する意味合いである。

ふじた和秀委員(自民) それはおかしい。市民税は前年度の収入に課税される。その税金を払うために税金で担保する特例はお手盛りではないのか。

のりたけ勲議員(減税) 激変緩和措置である。

ふじた和秀委員(自民) 在職議員の期末手当特例がそういった根拠であれば、この条例案は了承できない。

山本久樹委員(民主) 在職議員の期末手当特例は、税金で税金を担保することになる。在職議員の特権的な要素があると思うが、どうか。

中村孝道委員(減税) そう思う。

鈴木孝之委員(減税) 特権的とは思わない。移行しやすくするためのものである。

林なおき委員(減税) 減税日本は過半数を満たしていないので、他会派の賛同を得るためと思っている。

玉置真悟委員(減税) 特権とまではいえないと思うが、ないほうが望ましいと思う。

山本久樹委員(民主) 特権としか思えない。時代と逆行するものである。

藤沢忠将委員(自民) 条例案に問題があると認識しているのならば、出し直すべきである。

※のりたけ勲議員は、総務環境委員会の委員ではありませんが、委員会から出席を求めたため、答弁者として出席しました。

○4月25日の総括質疑

中村孝道委員(減税) 答弁が詰まる場面が多々あり、お詫びする。説明責任は果たしていきたい。回答を留保した内容を答える。報酬年額800万のメリット・デメリットについて、メリットは民意の実現。デメリットは、やってみないとわからないが、いまのところはない。

田辺雄一委員(公明) どんな施策にもメリット・デメリットがあるものなのに、やってみないとわからないという答弁では議論のしようがなくてつらい。

藤沢忠将委員(自民) 議会基本条例第16条第3項の「議員活動に専念する制度的な保障」に違反する疑いがあるが、どう考えるか。

中村孝道委員(減税) 答弁は5分程度時間を猶予してほしい。

ふじた和秀委員(自民) やってみてできなかった場合どう考えるのか。

中村孝道委員(減税) 責任をとって辞める。

ふじた和秀委員(自民) 制度値を変更する条例を提案しているので、辞めるのは責任をとったことにはならない。どう考えるのか。

中村孝道委員(減税) この答弁も5分程度時間を猶予してほしい。

ふじた和秀委員(自民) 解散前に在職した議員の期末手当の特例を減税日本の河村代表はないほうがよいと言っていることをどう思うか。

中村孝道委員(減税) なくてもよいと思っていない。

鈴木孝之委員(減税) なくてもよいが、本則が800万円になることを速やかに実現するべきである。

林なおき委員(減税) 緩和措置のためあるべき。

玉置真悟委員(減税) ないほうがよいが、政治的配慮である。

◀ 17:32休憩 23:59再開 ▶

玉置真悟委員(減税) 在職議員の期末手当特例は審査の中で紛糾し、また、市民から批判や意見をいただいた。これらを総合的に勘案した結果として、減税日本提案の条例案を撤回したい。今後は、他の会派との調整をしながら、民意が実現できるよう努力したい。

藤沢忠将委員(自民) 減税日本から撤回の申し出があり、議員報酬条例はできるだけ多くの議員の賛同を得るのが望ましいことから、自由民主党・民主党提案の条例案を撤回したい。

4月27日の本会議で、2つの条例案は、それぞれ全会一致で撤回が了承され、あらたに次の条例案が議員提出議案として提案されました。

「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について」(減税日本・自由民主党・公明党・民主党・日本共産党提案)

- 特例として、議員報酬月額を50万円とし、6月と12月の期末手当をそれぞれ100万円とする。
- 民意による成案を得るため、特例による減額期間は、当分の間とする。
- 現行の議員報酬の特例に関する条例を廃止する。
- 平成23年5月1日から施行する。

この条例案については、全会一致で可決しました。

